

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

愛知県下労働基準協会 『企業の労働110番』労働相談室

(企業の労働 何でも110番)

相談専用ダイヤル 企業の労働110番 ☎052-961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp

ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 (一社)名北労働基準協会 1階相談室

名古屋市北区清水1丁目13-1(電話予約要)



相談事例の閲覧など
←詳しくはコチラ

平日 月～金 8:30～17:30(土日祝日等除く)

※労働相談は、秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイスします。労働者の立場からのご相談には応じません。愛知県下労働基準協会の会員企業様は、解決まで何度でもご相談ください。協会に未入会の企業様は、初回(一社)名北労働基準協会にご来局いただいた場合に限り、無料でご相談に応じます。当協会の管轄外地区の関連・協力企業もご活用が可能です。ぜひともご相談をお勧めください。

【臨時相談室のご案内】

専門相談員がお待ちしています

● 豊田会場 ●

豊田商工会議所

【相談室開設日時】

■ 令和5年8月2日(水)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務基礎講座」(参加無料)

13:30～16:30

● 名古屋会場 ●

名北労働基準協会 1階 相談室

【相談室開設日時】

■ (1)令和5年8月23日(水)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務基礎講習」(参加無料)

13:30～16:30

■ (2)令和5年8月29日(火)12:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「10の労働トラブル対応無料セミナー」13:30～16:30

■ (3)令和5年8月30日(水)8:30～17:00

(下記講習時間を除く)

「労働実務総合研修」9:30～16:30

※上記いずれの講習も参加受付中

詳しくは、名北労働基準協会ホームページもしくは、総合受付(☎052-961-1666)にお問合せ下さい。

毎年8月は"労働基準協会 労働相談業務周知月間"です

労働相談 10の労働トラブル対応無料セミナー

無料
心付け料も不要

主催：愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、無料でお応えする共通の相談センター「企業の労働110番 労働相談室」を、令和4年度より設置しております。

愛知県下の約1万4千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働者問題を解決までアドバイスします。なお、未入会の企業も、初回1回無料にご相談が可能です。

より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を「労働相談の告知月間」とし、下記の周知活動をいたします。この告知の一環として、特に労働相談が多い、労働時間、労働競争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラブル防止対策について解説する、「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催いたします。

ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

労働相談業務周知月間の実施事項

1. 無料セミナーの開催
労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナーを開催します。(下記会場を参照)
2. 相談事例の掲載
相談事例記事を中心に、企業の労働110番で発行する「労働相談」のホームページに掲載いたします。
3. 臨時相談室の開設
下記セミナー「労働相談実務講習」は2日連続開催。8月29日(火)と30日(水)の2日間、臨時相談室を開設します。
4. 相談室案内の配布
企業の労働110番の案内と、電話予約が可能なQRコードを、主要な企業に配布いたします。
5. 標準記事の掲載
企業の労働110番の「労働相談」欄に、労働基準協会の会員企業に発行します。

労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー

●日時 令和5年8月29日(火) 13:30～16:30 ●会場 無料

●会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-10-1

●定員 会場参加は50名(定員に余裕があれば、インターネット受講も可能です。)

●内容・講師

1. 労働相談の現状と相談に見られる特徴
2. 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止

(1)メンタル不調者の職場復帰	(2)パワハラ被害者からの損害賠償請求
(3)非正規労働者の待遇と勤務	(4)育児休業者の交際相手との職場復帰
(5)健康診断を受診しない労働者	(6)業務・通勤災害を報告しない労働者
(7)雇用保険の取得申請が滞った労働者	(8)問題社員に対する雇止め
(9)賞金不払い残業の労働者からの支払い請求	(10)臨時外・休日労働の削減

3. 良好な労使関係による企業の繁栄

1. 1-1日付各労働基準協会
事務局(〒466-0801名古屋市中区栄1-1-1)にてセミナー開催

2. 市之瀬 高司
名北労働基準協会 代表理事

3. 松下 雄正
名北労働基準協会 代表理事

4. 藤原 莉子
名北労働基準協会 代表理事

5. 石田 和彦
名北労働基準協会 代表理事

本誌同封の「労働相談室のご案内」「相談ダイヤルシール」をご活用ください。

